

## 平成29年4月 国見町教育委員会 会議録

1、召集日時 平成29年4月6日（木）午前11時00分 ※小学校入学式後

2、召集場所 国見町役場 小会議室（2階）

3、議席指定 1番委員 石川 博利

2番委員 志村 裕美

3番委員 高橋 幸子

4番委員 赤坂 正行

5番委員 岡崎 忠昭

4、議事録書名人 4番委員 赤坂 正行 5番委員 岡崎 忠昭

5、欠席委員 なし

6、説明のため出席

教育次長兼学校教育課長 引地 由則

幼児教育課長 中田 利枝

生涯学習課長 羽根 洋一

指導主事 穴戸 正幸

7、書 記 学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒田典子

8、開 会 午前11時50分

9、教育委員長あいさつ

10、議 事 議案第10号 国見町地域子育て支援拠点事業実施要綱の制定について

中田課長：国見町地域子育て支援拠点事業についての説明。子育て支援の一環として、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育支援を実施する国見町地域子育て支援センターについて必要な事項を定めるために要綱の制定を行いたい。

高橋議長：要綱の制定自体が初めなのか。

中田課長：はい。

高橋議長：「つながるむ」の人材の採用はされているのか。

中田課長：運営主体は町であるが、第2条に記載されているように事業所に委託することができるために、委託する予定です。

石川委員：この実施要綱を町が定めるが、教育委員会との関わりについては子育てだとは思いますが、所管は教育委員会になるのかをお聞きしたい。もう一点が第7条に明記されている「相当の知識及び経験を有する者」が運営に携わると明記されているが、特別な資格を有する者ではなく、どのような基準で判断するのか。委託をした場合、どのような特別な資格を有する者が携わるかなどお聞きしたい。

中田課長：子育て支援は児童健全育成の事業に入る事から、未就学児を対象に実施。子育て支援センターについても学教育委員会が管轄となります。職員の配置については、保育士1名は常勤、子育て支援員1名、子育て経験者1名、資格、経験のある者を配置するように委託先にお願いしており、業者も理解を示している。

志村委員：週5日以上、1日5時間以上を開館しているようだが、有資格者、経験者が常駐しているのか。

中田課長：はい。

志村委員：何か相談があった場合は相談できるかの。そこで何か企画をして、実施することもあるのか。

中田課長：週に2回、保健師、看護師が相談を受けます。会員制の子育てサークル活動、世代間交流の交流、お母さん、お父さんを対象とした講習会も実施したり、施設を利用し一時預かりもを行います。道の駅が営業している時は事業を実施する予定。預かりは、今後内容を充実する。

高橋議長：未就学児を預かる上で何か問題があった時の責任の所在は。

中田課長：町の委託業務のため町。

教育長：受託者が責任者。最終的には町が委託しているので町が責任を負う。通常は受託者が責任を負う。

高橋議長：サービス利用は町外の方も対象で、道の駅で買い物をする際も利用できるのか。

中田課長：使用法も今後検討が必要だが、利用については、有料にしたい。

高橋議長：要綱は4月になっているが、利用開始は道の駅オープンにあわせてか。

中田課長：はい。道の駅がオープンしてから。

高橋議長：一時預かりが利用できる方は。

中田課長：一時預かりは予約制で十分に親、子供の面接をしてから、契約書にサインしていただける方。有料にすれば、買い物にきた方が利用するのはないと思う。一時預かりは、予約制。

石川委員：預かりは9時から5時の利用ができるのか。また、お昼を挟んだ場合は、昼食を出すのか。

中田課長：一回の預かりは3時間で、10時から4時まで。飲食は基本させないが、水分補給のみさせる。

赤坂委員：預かりについては、現地でのみ契約ができるのか。

中田課長：現場で契約。契約の際に面接も行う。予約制なの前もって申請してもらう。

赤坂委員：その日にきて、その日に利用はできるのか。

中田課長：事前予約なので無理。利用者を限定したい。

教育長：一時預かりは補助的な制度にしたい。施設的に保育所のような預かりはできない。保育士がいない時は、一時預かりは実施しない。

高橋議長：一時預かりは、道の駅利用者だけか。

中田課長：道の駅の利用者だけではない。

教育長：道の駅の利用者ではなく、その他の用事等で利用する方を考えている。

中田課長：1歳以上で未就学児を預かる。預かりの人数は5人まで。

高橋議長：何も無ければ議案第10号について承認します。

## 11、教育長報告事項

教育長：地域学校協働本部事業ですが、これはコミュニティースクールの前進版。子供たちの学習場所の確保、中高生に夜間観月台文化センターを開放し、学習場所の確保を行う。こちらの考えは1人責任者が居て、学生のスタッフを考えている。小学校については、一部事業については委託

する予定。

12、各課からの報告

学校教育課長：平成29年度の組織表、人事異動関係、事務分掌、事業執行計画について

幼児教育課長：平成29年度事務分掌、事業執行計画、道の駅の事業について

生涯学習課長：平成29年度事務分掌、事業執行計画、公民館事業募集、ホール事業等について

13、閉 会 午前11時50分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成29年4月6日

議事録書名人

4番委員

5番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子